

○国立大学法人筑波大学学長解任の申出に関する要項

〔令和4年5月20日
学長選考・監察会議決定〕

国立大学法人筑波大学学長解任の申出に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）第26条第7項に規定する学長選考・監察会議が行う学長の解任の申出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(解任の申出)

第2条 学長選考・監察会議は、学長が次の各号のいずれかに該当するときは、文部科学大臣に学長の解任を申し出ることができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反があるとき。
- (3) 職務の執行が適当でないため、本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き当該職務を行わせることが適当でないとして認められるとき。
- (4) その他学長たるに適しないと認められるとき。

(解任の審査)

第3条 学長選考・監察会議は、経営協議会又は教育研究評議会から前条各号のいずれかに該当するものとして、出席委員の3分の2以上の議決により学長の解任審査請求があったときは、学長解任の審査を行うものとする。

2 前項の解任審査請求は、別記様式第1号により行うものとする。

3 学長選考・監察会議は、第1項の審査を行うに当たり、学長に対し、別記様式第2号により通知するとともに、書面又は口頭による弁明の機会を与えるものとする。

(解任の申出の決定)

第4条 学長選考・監察会議は、前条の事項を総合的に勘案し、第2条各号のいずれかに該当すると認めるときは、文部科学大臣に対する学長解任の申出の決定を行う。

2 学長選考・監察会議は、学長の解任の申出を決定するときは、3分の2以上の委員が出席し、出席者の3分の2以上の賛意をもって決するものとする。

3 学長選考・監察会議は、前条の審査の結果を別記様式第3号により学長に通知するとともに、別記様式第4号により速やかに公表するものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、学長の解任の申出に関し必要な事項は、学長選考・監察会議が別に定める。

附 記

この決定は、令和4年5月20日から実施し、同年4月1日から適用する。

別記様式第1号（第3条関係）

学長解任審査請求書

年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考・監察会議議長 殿

経営協議会又は教育研究評議会

下記の理由により、国立大学法人筑波大学学長解任の申出に関する要項第3条第1項の規定に基づき、国立大学法人筑波大学長の解任の審査について請求します。

記

- 1 解任審査請求の理由（該当する事項の□に✓を付すこと。複数可）
 - 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるため。
 - 職務上の義務違反があるため。
 - 職務の執行が適当でないため、本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き当該職務を行わせることが適当でないとして認められるため。
 - その他学長たるに適しないと認められるため。

- 2 具体的内容についての記述（※解任審査請求の理由が複数ある場合は、その理由ごとに記述すること。）

別記様式第2号（第3条関係）

学長解任審査開始通知書

年 月 日

国立大学法人筑波大学学長 殿

国立大学法人筑波大学学長選考・監察会議

国立大学法人筑波大学学長解任の申出に関する要項第3条第3項の規定に基づき、下記の理由により、貴職の解任の審査を開始しますので、通知いたします。

なお、書面又は口頭による弁明の機会を付与しますので、併せて通知いたします。

記

1 解任審査開始の理由

- 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるため。
- 職務上の義務違反があるため。
- 職務の執行が適当でないため、本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き当該職務を行わせることが適当でないとして認められるため。
- その他学長たるに適しないと認められるため。

2 具体的内容についての記述

3 書面による弁明を行う場合の提出先及び提出期限

4 口頭による弁明を行う場合の日時及び場所

別記様式第3号（第4条関係）

学長解任審査結果通知書

年 月 日

国立大学法人筑波大学長 殿

国立大学法人筑波大学学長選考・監察会議

下記のとおり貴職の解任審査の結果が決定したので、国立大学法人筑波大学学長解任の申出に関する要項第4条第3項の規定に基づき、通知いたします。

記

- 1 学長選考・監察会議決定 年 月 日（第 回学長選考・監察会議）
- 2 決定内容
- 3 理由

別記様式第4号（第4条関係）

公 示

国立大学法人筑波大学学長の解任の申出に関する要項第4条第3項の規定に基づき、学長の解任審査の結果を決定したので、公示する。

年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考・監察会議

記

- 1 学長選考・監察会議決定 年 月 日（第 回学長選考・監察会議）
- 2 決定内容
- 3 理由